

我が国における牛海綿状脳症 (BSE)の現状について

平成20年7月
内閣府食品安全委員会事務局

(平成23年9月9日更新)

—はじめに—

- 我が国では平成13(2001)年9月にBSE感染牛が確認されて以降、公衆衛生及び家畜衛生の観点から各種対策が強化されてきました。
- 食品安全委員会は、平成17(2005)年5月に、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(リスク評価)を実施し、結果を厚生労働大臣、農林水産大臣に通知しました。
- 評価を行ってから既に3年以上が経過しており、今回、BSEの発生状況なども含めて、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)の現状について」をとりまとめました。

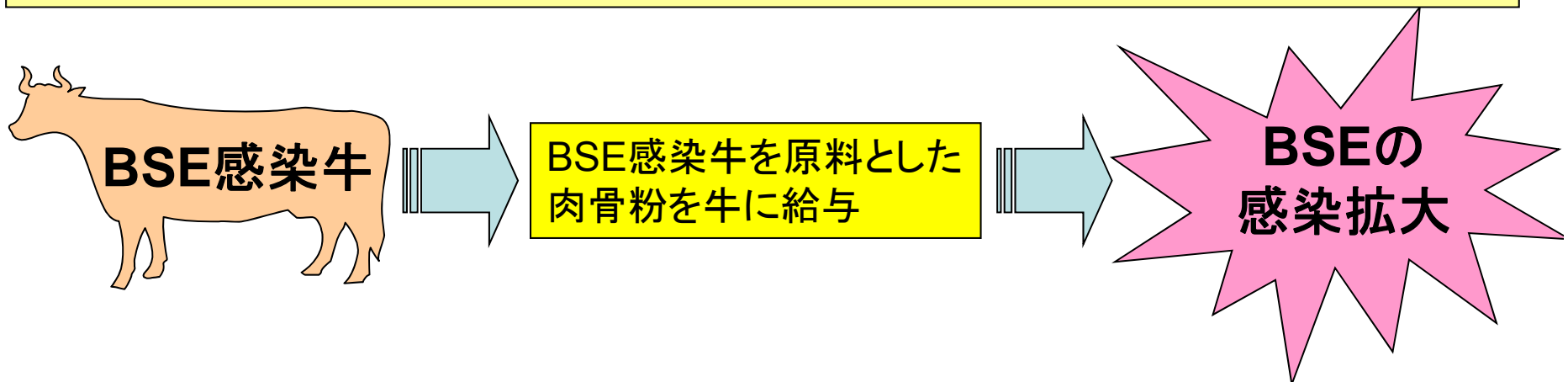
1. 牛海綿状脳症(BSE)とは

○BSEは牛の病気の一つです。「BSEプリオン」と呼ばれる病原体が、主に脳に蓄積し、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡すると考えられています。

○この病気が牛の間で広まったのは、BSE感染牛を原料とした肉骨粉を飼料として使ったことが原因と考えられています。

○また、1996年に、英国で変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が初めて確認されました。vCJDはBSEとの関連性が示唆されています。

○我が国では、これまでにvCJD患者が1人確認されていますが、英国滞在時に感染した可能性が有力と考えられています。

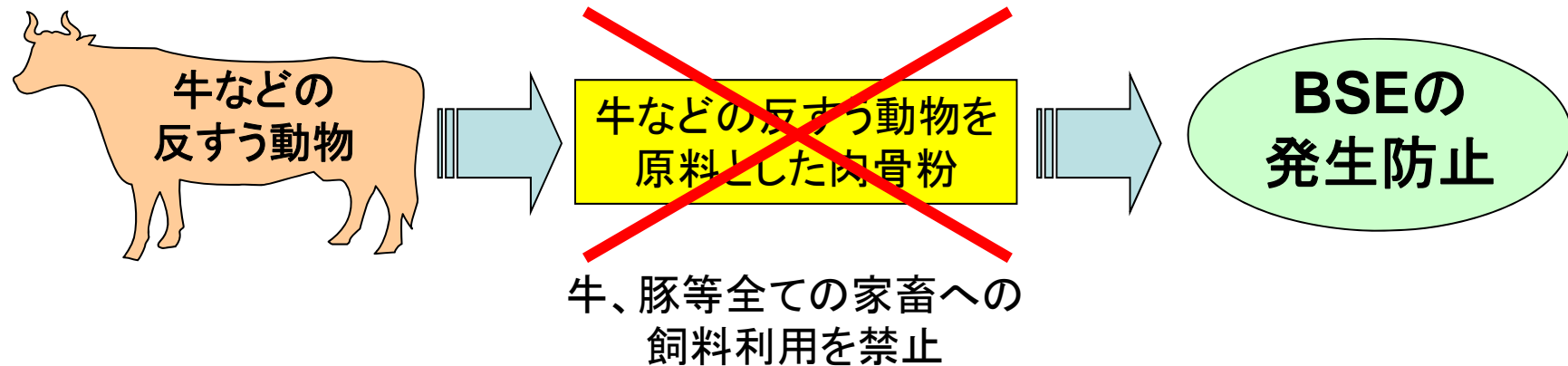


2. 我が国で実施されているBSE対策について

○我が国では、BSE対策として、
飼料規制及びSRM(特定危険部位)除去等を講じています。

(1) 飼料規制(2001年10月より法的措置に基づき実施)

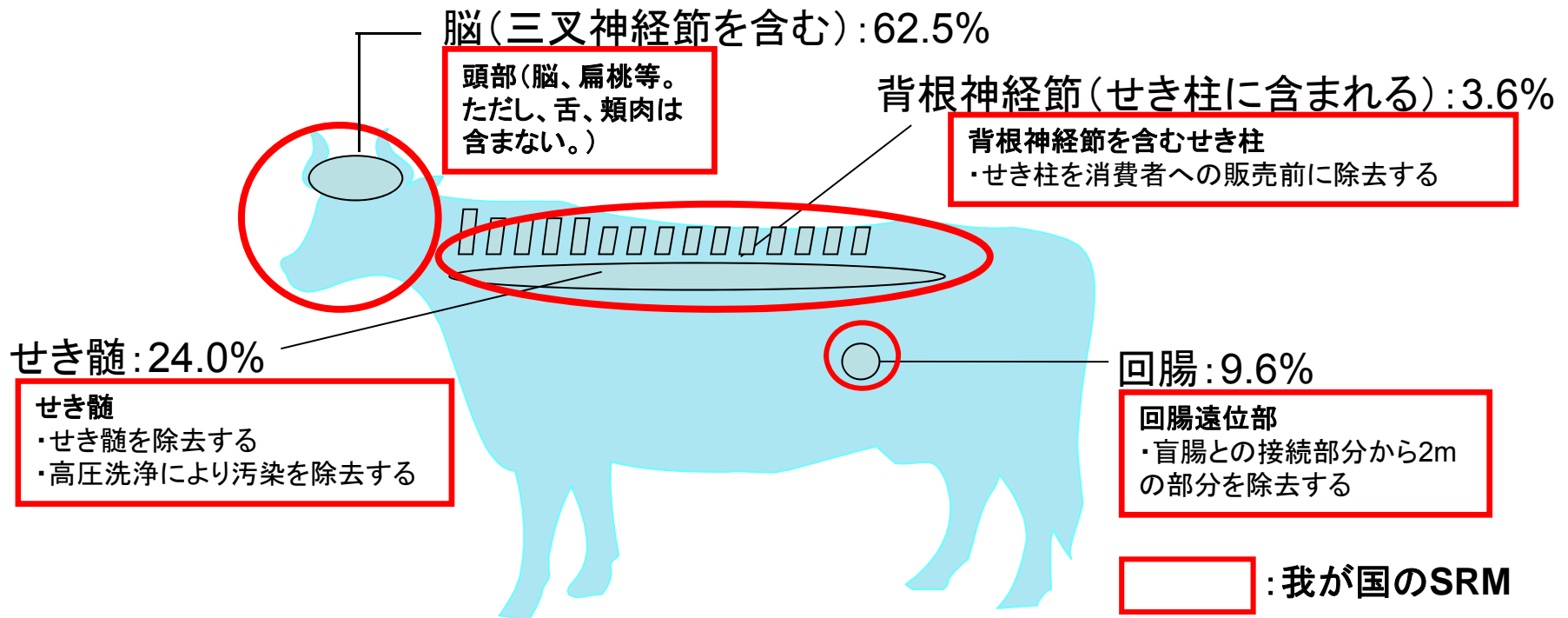
○BSEの感染源と考えられる牛由来の肉骨粉を、牛などの反すう動物を始め、
全ての家畜用飼料として利用することを法律で禁止しています。
これは牛でのBSE発生を防ぐために重要な対策です。



(2) SRM除去(2001年10月より実施)

○BSEプリオンが蓄積するSRMの除去の徹底は、人がvCJDに感染するリスクを低減するために重要な対策です。
と畜場でのSRM除去を法律で義務付け、と畜検査員による監督のほか、定期的な実態調査を行う等、流通経路からSRMを排除する取組みを続けています。

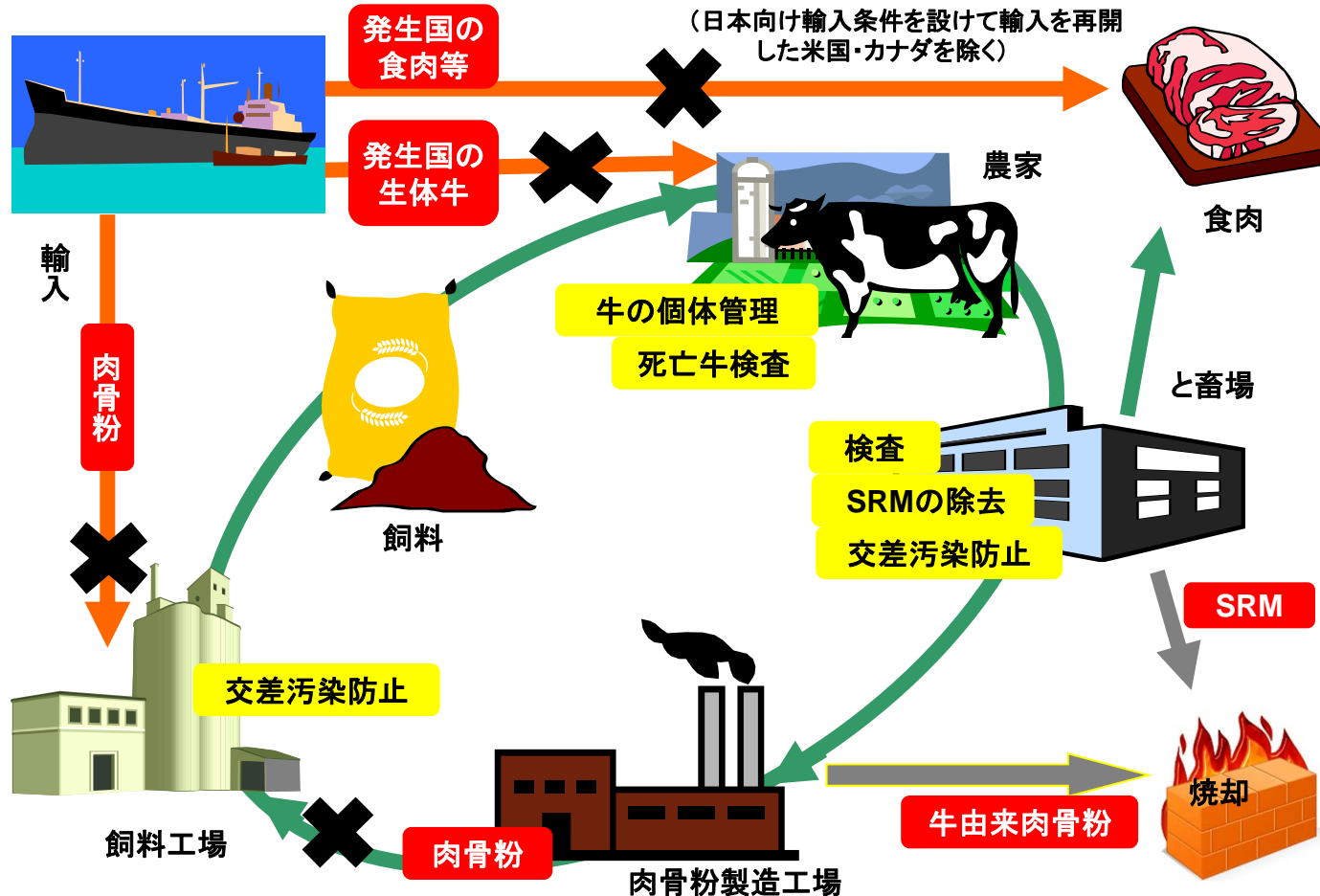
<BSE発症牛のプリオンの体内分布及びSRM部位>



(3) その他の対策

- BSE発生国から生体牛及び食肉等の輸入を禁止
- 全ての国から肉骨粉の輸入を禁止
- 飼料工場において製造工程の分離等の交差汚染防止対策を実施
- と畜場でのと畜検査員による検査、BSE検査を実施
- 農場での死亡牛のBSE検査を行い、BSEの発生状況を調査

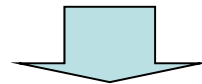
＜現在日本で行われているBSE対策＞



3. 食品安全委員会で実施した評価のポイント (2005年5月)

○飼料規制、SRM除去などのBSE対策が実施された結果、BSE検査について、全頭検査を継続した場合も、21ヶ月齢以上の牛のみの検査に変更した場合も、食肉のリスクはどちらも「無視できる」～「非常に低い」と推定されています。

生体牛のリスクについて評価



BSE検査月齢の見直しによるリスクの比較結果

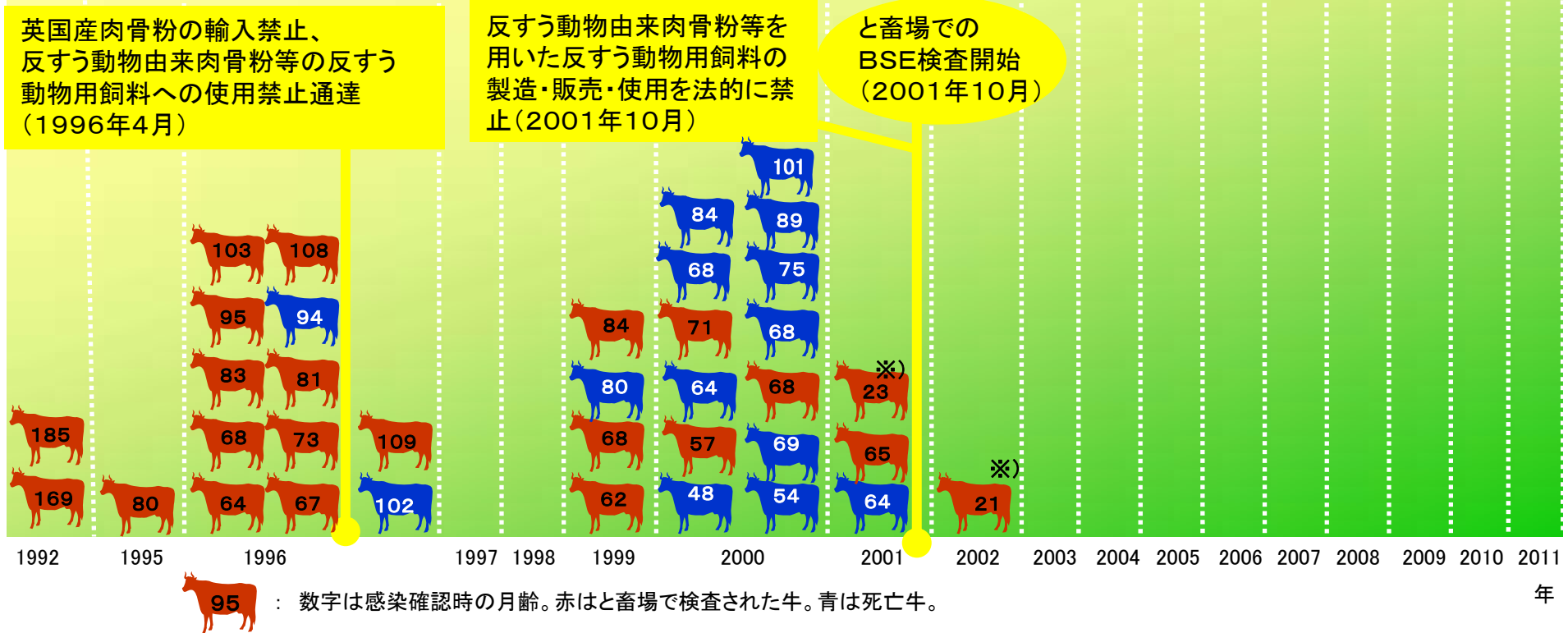
	全頭を検査した場合の リスク	21ヵ月齢以上のみ 検査した場合のリスク
食肉の汚染度	無視できる～非常に低い	無視できる～非常に低い

4. 我が国におけるBSEの発生状況

○我が国では、これまでのBSE対策により、飼料規制開始(2001年10月)直後に生まれた1頭の牛(2002年1月生まれ)を除き、飼料規制以降に生まれた牛には、BSE検査陽性牛は確認されていません。

①我が国で確認されたBSE検査陽性牛の出生時期

2011年9月8日現在

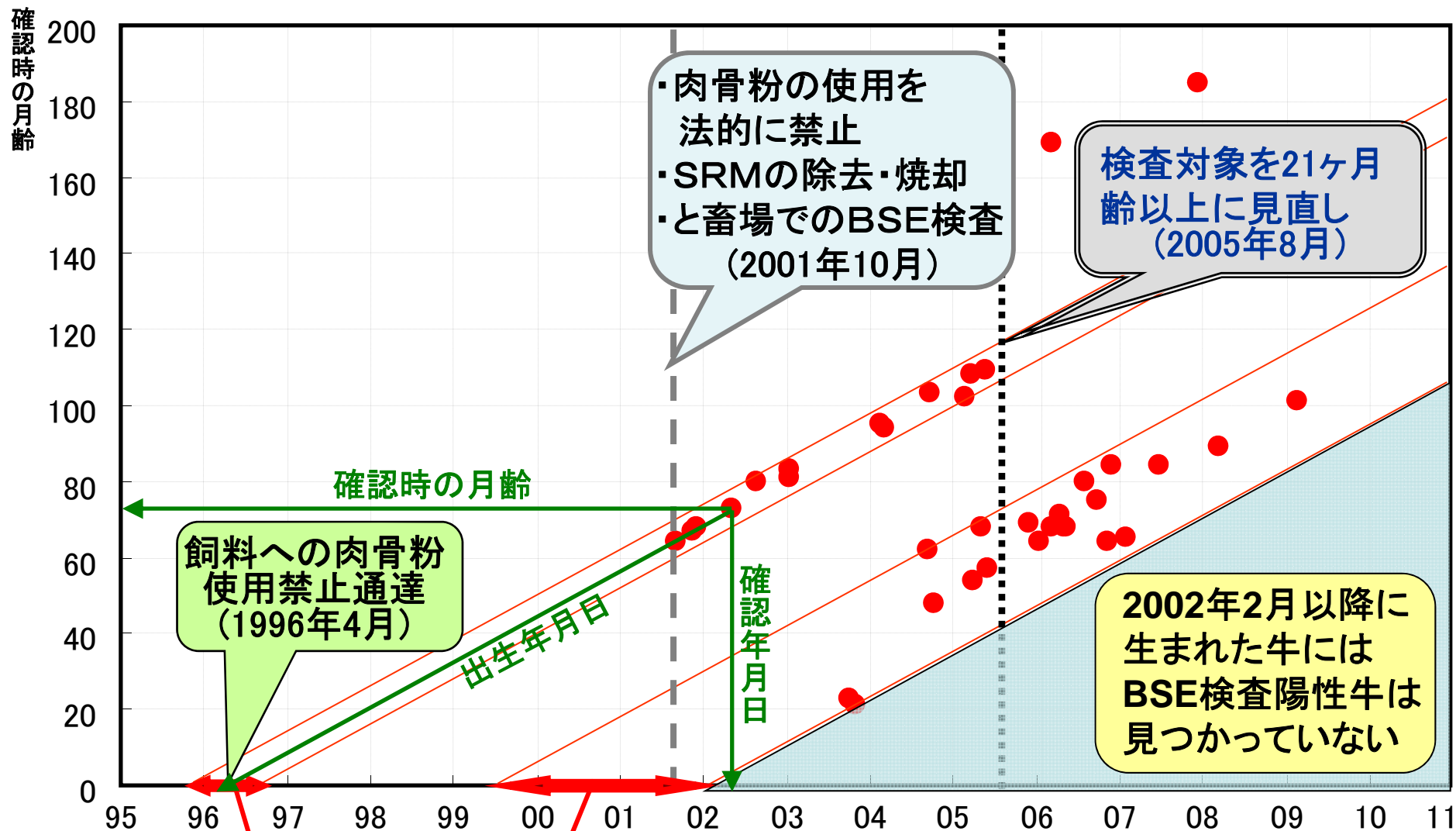


※) 延髄門部に含まれる異常プリオンたん白質の量が、ウエスタンブロット法で調べた結果では他の感染牛と比較して500分の1から1,000分の1と微量であった。

- ・平成13年10月18日から平成23年7月31日までのスクリーニング検査頭数は約1,205万頭 (死亡牛検査頭数については、平成8年から平成23年6月30日までに約75万頭)
- ・これまでにBSE感染が確認された牛は、死亡牛も含め36頭

②日本のBSE検査陽性牛の出生年月日と確認年月日

2011年9月8日現在



確認されたBSE検査陽性牛の出生年月日の範囲

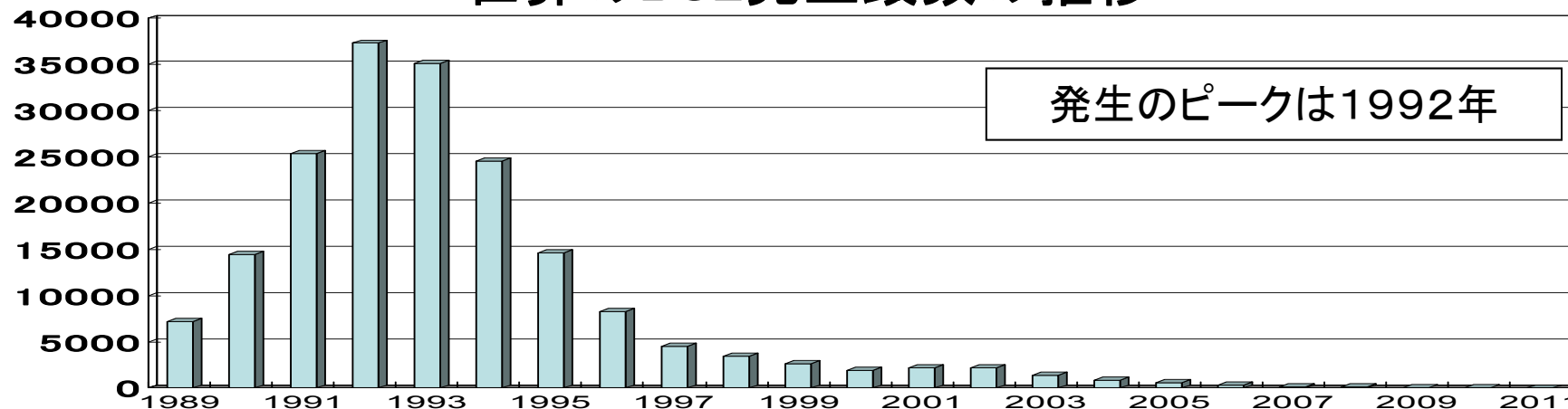
確認年月日と
出生年月日

○縦軸は牛の年齢(月齢)、横軸は年月日で、赤い点は確認された年月日と、その時の月齢を示している。
○赤の斜線は牛の成長を示しており、赤い点から斜線を左下に辿り横軸と交わった点はその牛の出生年月日を示す。
(緑色の矢印を参照)

5. 海外におけるBSEの発生状況

○世界的にも同様のBSE対策が講じられ、各国のBSE発生頭数は近年、急激に減少しています。

世界のBSE発生頭数の推移



	1992	...	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011※1	累計※1
全体	37,316	...	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	10	190,602
欧州 (英国除く)	36	...	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	6	5,929
英国	37,280	...	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	3	184,614
アメリカ	0	...	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	-	2
カナダ	0	...	0	0	2(※2)	1	1	5	3	4	1	1	1	20(※3)
日本	0	...	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0(※4)	36(※4)
イスラエル	0	...	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1

資料は、2011年9月8日現在のOIEウェブサイト情報に基づく。

※1: 2011年については、英国(2011年6月30日現在)、カナダ(2011年2月18日現在)、他3か国について報告されている。 ※2: うち1頭はアメリカで確認されたもの。

※3: カナダの累計数は、輸入牛による発生を1頭、米国での最初の確認事例(2003年12月)1頭を含んでいる。 ※4: 日本については、2011年9月8日現在。